

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行）

発行人 大分県

編集 三恵印刷株式会社

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

号外 令和二年
八月七日（七三）

（金曜日）

目 次

告 示

大分県税条例の規定による県税の申告等の期限の指定

○告 示

大分県告示第四百四十七号

大分県税条例（昭和二十五年大分県条例第四十五号）第十二条第二項の規定により、令和元年十一月十三日付け大分県告示第二百七十九号において別途告示で定めることとされる期日は、その期限が令和元年十月十二日から令和二年八月三十日までの間に到来するものについて、令和二年八月三十一日とする。

令和二年八月七日

大分県知事 広瀬勝貞

令和二年八月七日

大分県報号外（告示）

一